くみあいニュース

2024 年度第 16 号　　2025 年 6 月 3 日

島根大学職員組合広報部

内線：(9)2198

ダイヤルイン：0852-32-6407

E-mail：shimane-uu@soc.shimane-u.ac.jp

URL：https://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/kumiai.html

第 2 回団体交渉をしました

4 月 28 日に団体交渉の申し入れを行い，5 月 30 日 11 時から約 1 時間，第 2 回団体交渉を行いました。

今回は，12 月の教研集会で各支部から要求のあった内容について行いました。また，交渉項目に関する情報やご意見を Forms にお寄せくださりありがとうございました。いただいた情報やご意見は交渉において大学側に伝えました。組合からの交渉項目に対する大学側からの回答の概要は以下のとおりです。

1．令和 7 年度以降の人事計画について

教員人事については，第 4 期中はこのまま 2 年間採用延伸を実施し，延伸により生じた財源を学部等の機能強化のための採用人事に活用。第 5 期以降の人事計画を検討するため，学術研究院会議教員配置計画策定専門委員会を設置済。

事務職員についても，財務状況が厳しく人件費の抑制は必要。採用数で調整。各部 1 名程度の採用減を見込。同時に業務の削減も検討。

2．年次有給休暇の時季指定について

昨年度から検討しているが，附属病院職員の対応が難しく，今年度も実施しない。

3．老朽化した学内設備等と安全管理について

インフラでの長期計画を策定しているが，老朽化修繕対応に追われている。令和 7 年度，空調対応は順次計画。ネットは，学内ランの老朽化もあり，令和 8 年度に予算要求予定。外部守衛の巡回を増やすのは予算が月 160 万円増となるため困難。

4．適正な業務に見合う人員配置について

職階に合う業務とするのが通常であるので，管理職に再度周知する。

昨年度，学部一元化についてはワーキンググループを立ち上げて精査すると回答していたが，未対応。

5．育児休業を取得した場合の教員業績評価及び退職者補充に関わる業務負担について

・育児休業にかかる教員業績評価については取り下げ（既に規則により対応されているため）。ただし，学部長でも内容を理解していない場合があるので，再度周知。

・人事院勧告により大括化された昇給区分に関しては，准教授以下は人事院勧告による昇級区分の圧縮幅はあまりないが，教授は圧縮幅があるため，今後，教授の昇級区分の見直しを検討予定。人事院勧告に準拠できないことへの代替措置の要望に対しては，今後検討。

6．特定職員の無期雇用転換について

特定職員は若手職員相当の１級職員として任用。無期転換するための登用試験も実施しているので，そちらで対応。

第２回団体交渉要求書はこちら

団体交渉 R7.4.28.pdf

後日，第２回団体交渉記録を組合員ページに掲載予定です。（パスワード必要）

組合加入者募集

島根大学職員組合加入申込書

記入日　　年　　月　　日

ふりがな 氏 名	生年月日 年　　月　　日
所属	職種
メール @　　.shimane-u.ac.jp	

同 意 書

私は，島根大学職員組合が組合費算定のため，島根大学から私の現在適用俸給表，級及び号俸等について情報提供を受けることに同意します。

署名

大学から提供された個人情報は，組合費の算定と組合費控除のために使用します。

＜組合費月額＞ 常勤職員：基本俸給×０．７％，契約職員：６００円

組合には，パートや非常勤なども含め島根大学と雇用関係にあるすべての方が加入できます。加入をご検討の方はお近くの組合員まで，お気軽にお声がけください。

島根大学職員組合（法文学部棟 2 階 251 室）：shimane-uu@soc.shimane-u.ac.jp
Tel & Fax (0852)32-6407,内線 2198（出雲キャンパスからは 92198）